

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十八条第三項において準用する同法第十七条第二項の規定によつて、次のとおり登録検査機関の登録を更新した。

令和七年九月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 登録更新年月日及び登録番号

1 登録更新年月日

令和七年九月十四日

2 登録番号

三十六

二 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称

アクト中食株式会社

2 代表者の氏名

平岩 由紀雄

3 主たる事務所の所在地

広島市西区草津港二丁目六番六〇号

三 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

四 登録の区分

品位等検査

五 農産物検査を行う区域

広島県

六 農産物検査員の氏名及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	農 産 物 検 査 の 種 類
才崎 敏判	玄米
南島 栄治	玄米
上射場 稔	玄米
井掛 勲	玄米
中原 雄大	玄米
佐古 悦文	玄米
宇恵 紳二	玄米

岩木 卓也	久山 浩則	坂本 法義	作田 将
玄米	玄米	玄米	玄米